

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月24日

【会社名】 T O A 株式会社

【英訳名】 T O A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 内 一 弘

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目 2 番 1 号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 木 原 功 雄

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目 2 番 1 号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 木 原 功 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額325,459,880円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

## 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、増野善則、谷口方啓、早川宏、半田実を選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西片和代を選任する。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、福元隆久を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成数      | 反対数     | 棄権数 | 決議の結果  |    |
|----------------------|----------|---------|-----|--------|----|
|                      |          |         |     | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件    | 278,664個 | 7,074個  | 0個  | 97.51% | 可決 |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件    | 285,630個 | 108個    | 0個  | 99.94% | 可決 |
| 第3号議案<br>取締役4名選任の件   |          |         |     |        |    |
| 増野 善則                | 264,499個 | 21,219個 | 0個  | 92.55% | 可決 |
| 谷口 方啓                | 269,825個 | 15,893個 | 0個  | 94.41% | 可決 |
| 早川 宏                 | 269,794個 | 15,924個 | 0個  | 94.40% | 可決 |
| 半田 実                 | 273,737個 | 11,981個 | 0個  | 95.78% | 可決 |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件   |          |         |     |        |    |
| 西片 和代                | 285,625個 | 113個    | 0個  | 99.94% | 可決 |
| 第5号議案<br>補欠監査役1名選任の件 |          |         |     |        |    |
| 福元 隆久                | 285,613個 | 125個    | 0個  | 99.94% | 可決 |

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
  - ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合です。
  3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。